

令和 6 年度第 1 回  
昭島市国民健康保険運営協議会議事要旨

令和 6 年 5 月 31 日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課



## 令和6年度第1回昭島市国民健康保険運営協議会

令和6年5月31日（金）午後1時30分開会  
昭島市役所 庁議室

### 1. 開会

### 2. 報告

- (1) 令和6年度昭島市国民健康保険特別会計予算
- (2) 令和5年度保険税の収納状況等
- (3) 国民健康保険被保険者の状況等

### 3. その他

---

#### 出席委員（8名）

委員 下田	初穂君	委員 石原	正昭君
委員 小林	基久君	委員 竹口	甲二君
委員 大澤	康男君	委員 岸野	康男君
委員 島津	智子君	委員 热田	善信君

#### 欠席委員（2名）

委員 山本莊太郎君	委員 鈴木克仁君
-----------	----------

---

#### 説明者

保健福祉部長 萩原 秀敏、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、  
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、  
保険年金課保険係主事 下田 未果

---

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長

それではただいまより令和6年度第1回国民健康保険運営協議会の開催をいたします。

本日は保険薬剤師代表の山本委員、それから被用者保険代表の鈴木委員さんが欠席となっておりますが、定数には達しておりますので、本協議会が成立していることをお伝えいたします。

次に本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。

---

○会議録署名委員の指名

---

○会長

まず、報告事項の1「令和6年度三島市国民健康保険特別会計予算」について、事務局の報告を求めます。

○事務局

それでは、報告事項（1）令和6年度昭島市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、先日開催案内とともに送付させていただきました資料1令和6年度昭島市国民健康保険特別会計予算をご覧ください。

上段が歳入、下段が歳出となっており、表の左から款、令和6年度予算額、令和5年度予算額、対前年度比較の増減額となっています。

令和6年度 昭島市国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ121億9千500万円、対前年度比2億4千万円の減額となっています。

まず、歳入でございますが、第1款国民健康保険税につきましては被保険者数の減少傾向を勘案し、19億4,755万2千円を計上し前年度に比べ4千293万8千円の減額となっています。備考に記載しておりますが、想定被保険者数22,000人、収納割合は一般分94.0%として算出しております。

第2款・第3款については科目存置となります。第4款都支出金につきましては、84億7千809万円を計上し、対前年度比9千799万9千円の減額、第5款 財産収入につきましては、基金の利子額として9万円を計上し、対前年度比で3万3千円の減額となっております。

これらを主な財源として、なお不足する部分につきましては、赤字補てん分を含め、第6款繰入金において一般会計及び基金からの繰入金を充当し、収支の均衡を図っております。

第6款繰入金につきましては一般会計繰入金として14億6千500万円を計上し、対前

年度比で5千400万円の減額となっております。なお、本年度は基金から2億9千万円の繰入れを見込んでおります。

次に歳出でございますが、第1款総務費は2億314万5千円を計上し、対前年度比2千72万円の増額となっております。第2款保険給付費は、被保険者減少の影響により、83億8千64万7千円を計上し、対前年度比で1億1千755万5千円の減額となっております。第3款国民健康保険事業費納付金ですが、都から示された確定係数により34億6,270万円を計上し、対前年度比1億4千30万円の減額となっております。

第4款共同事業拠出金につきましては科目存置といたしました。第5款保険事業費については1億2千540万6千円を計上し、対前年度比263万2千円の減額となっております。第6款基金積立金につきましては基金の利息分として9万円を計上し、対前年度比3万3千円の減額となっております。第7款公債費から第9款予備費につきましては、令和5年度と同額の予算を計上いたしました。また、令和6年度末の国民健康保険事業運営基金の残高見込みについては878万7千円ほどを見込んでおります。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますがご報告とさせていただきます

#### ○会長

ただいま事務局から報告がございました。これにつきまして何かご意見やご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

この表にある通り、対前年度の当初予算との比較という形での資料になっていますので決算とはまた数字が違いはありますけれども、こういった形で被保険者がだいぶ減っているというところで相対的にやはり予算的に減になっていると。理解していただければいいのかなあとは思いますがいかがよろしいですかね。

特にご意見なければ次の報告の方に移りたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

#### ○会長

それでは次に報告事項の2「令和5年度保険税の収納状況等」につきまして報告を求めます。

#### ○事務局

それでは、報告事項の2「令和5年度保険税の収納状況等」につきまして、ご報告させていただきます。

資料2をご覧いただきたいと存じます。

まず、保険税の収納率でございますが、各年度3月末現在の状況と決算の状況をご覧いただきたいと存じます。

3月末の状況につきましては、令和元年度から令和5年度までの5年度分を、決算の状況につきましては令和元年度から令和4年度までの4年度分を掲載いたしております。

本年5月末までの収納状況を反映した令和5年度決算の徴収率につきましては現在、集計中でございます。

3月末時点の状況ではございますが、令和5年度の合計徴収率は85.2%と前年度比0.6ポイント向上いたしました。このことから、決算時の徴収率につきましても前年度から向上すると見込まれます。

今後も、納税課と連携する中で、コンビニ納付や各種キャッシュレス決済など、市民の方に納税しやすい環境整備を図り、収納率の向上に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業費納付金の状況でございます。令和元年度から令和3年度までは、約32億円前後で推移しておりましたが、令和4年度は、医療給付費分の増により約34億円、令和5年度は約36億円と増加傾向にありました。また、先程ご報告いたしました令和6年度予算では、対令和5年度予算比で1億4,030万円減の34億6,270万円を計上いたしております。

次に、医療費の状況でございます。こちらは保険給付ベースでございますが、令和5年度は72億6,697万7千円、対前年度比2億2,576万2千円、3.0%の減となっております。こちらは、被保険者の減少が要因であると推測され。特に、団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行による被保険者の大幅な減少が影響したと考えられます。

次に、特定健診の受診状況、特定保健指導の利用状況ですが、令和5年度の速報値でございますが、特定健診受診率は46.2%となり、前年度比で2.2ポイント減、保健指導の利用率は11.5%で0.8ポイントの増となりました。特定健診は年齢層が高いほど受診率が高い傾向にあり、近年は団塊の世代の方が後期高齢者医療制度に移行し、これまで受診いただいていた方が減少したことが要因であると分析しています。一方で、特定保健指導については、対象者が減少したものの、前年度並みの利用者数を維持したことから、利用率が若干ではございますが、増加いたしました。

今後も健康課と密に連携し、事業の周知や、未受診者対策などを図り、受診率等の向上に努めてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますがご報告とさせていただきます。

## ○会長

ただいま報告がございましたが、これに対しまして、ご意見やご質問ございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

先ほどの話の中でも、医療給付が増えていると、対象者数は減っているのに、医療給付費が増えていると。これはやはりあれですか、1件当たりの単価が高くなっているという1人当たりというか、そういう理由ですかね。

## ○事務局

そうですね、実際分析してみると、全体では被保険者の減少に伴って比例して、全体総額では減っているんですが、1人当たりの医療費は上昇傾向にあります。

医療費、薬の高騰ですか、新規診療そういうところの診療費等ですね、1人当たりの医療費がこれからまた増えていくのではないかなどというふうに推測しております。

○会長

確か今年は診療報酬の改定があって、報酬額が下がったんでしたっけ。

○事務局

本体が少し上がりました。ただ全体ではお薬と先生に実際診療していただく部分と総合して下がるということになります。なかなかその影響というのは分析するのは難しいかなという部分もあるんですが、ただやはり、皆さん入院ですかされると高額療養費の部分というのも、上昇傾向に引き続きあると思います。

○会長

いっとき問題になったんだけど、1人の人がいろいろな診療を受けて、それが増えていく傾向とかそういうのはわかるんですかね。例えば整形だとか内科とかいろいろ受けて、1人の人が5ヶ所ぐらい通っているとかねっていうのがいっとき問題だったけれどそういうのは少し減っているとかわかりますか。

○事務局

重複受診、頻回受診のこととかと存じます。確かに当市においても一定程度そういう方がいらっしゃるということは認識をしているところですが、対象者数がさほど多くはないですので、その人ひとりで見ると確かに高額な医療費がかかっているというところではあるのですが、市全体として見るとさほど大きな影響は及ぼさないというところでございましたので、現段階で当市において、そういう方に対して特別な対策をするということは、データヘルス計画には盛り込んではおりません。以上となります。

○会長

皆さんの方でご意見どうですか。よろしいですか。

それでは他に何かありませんので、次に報告事項の3「国民健康保険被保険者の状況等について」報告を求めます。

○事務局

それでは、報告事項の3「国民健康保険被保険者の状況等」につきまして、ご報告させていただきます。

資料3をご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料は、昭島市の国保加入者、被保険者の10年間の推移でございます。上段の棒グラフは年齢別に色分けしたものでございます。

グラフを見ますと、年々被保険者数が減少していることが分かり、平成26年度から令和5年度にかけて1万人、31.8%減少しております。また、平成28年度以降は60歳以上の方が、半数以上という構成状況となっております。

下段の表は「国保加入者の異動（増減）事由」でございます。こちらは、1年間でどのような理由で国保に加入、喪失したのかを集計したものでございます。

例えば、表の左から2番目の社保離脱、社保加入の列でございますが、平成28年度は、法改正による短時間労働者の方への被用者保険の適用拡大に伴い、社保加入により国保をお辞めになった方が多くいらした状況となりました。

また、被保険者の主な減少理由である後期高齢者医療制度への移行による減少ですが、令和4年度から団塊の世代の方が順次75歳を迎える状況となっております。さらに、本年10月に被用者保険の適用拡大が実施されることから、今年度も一定程度の被保険者の減少が見込まれます。

今後も被保険者の推移につきましては注視して参ります。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますがご報告とさせていただきます。

#### ○会長

報告が終わりました。これにつきまして、ご意見、ご質問、お願いをいたします。

#### ○A委員

よろしいでしょうか。私の方から一つ、いわゆる団塊の世代これは昭和22年、23年、24年生まれの人を指すと一般的に言われておりますけれど、ちょうど今年が、昭和24年生まれの人が75歳、後期高齢者に移る。

したがって、ここで言う、この表で令和5年度、あるいは4年度の後期高齢者の増減が、大変高い数字になっています。もう1年はこれが続く。

ただし、令和7年度からは、この減少傾向が少しは、これを今までほど極端ではなく、横ばいとまではいかないけれど、それに近い状態で推移するのかなと想像しているのですけれど、事務局の方としてはその辺のようにお考えでしょうか。

#### ○事務局

委員さんがおっしゃいました通り、一定程度は収まる、後期高齢に移行する方は減少するかというふうに考えております。

今年の3月末の状況ではございますけれども74歳の方が1,289人、国保にご加入をいたしております。この方々が今年度1年間かけて後期高齢者医療制度に移行していくと

いうことになります。

ですので、令和5年中の後期高齢者に移行した方が1,329人ですので、若干ではございますが減少しております。続きまして73歳の方が今年度末時点では1,200人、72歳の方が1,056人となっておりますので、緩やかではございますけれども、委員おっしゃいます通り、後期高齢者に移行していく方というのは減っていくというふうに見ております。以上となります。

○会長

他にいかがでしょうか。

昭島は今でもマンションの建設とかね、人がまだ増えている状況、昭島駅前辺りとかねそういうものがあるとは思うんですけど、国保に関して言うと、増えるという見込みはあまりないと思われるっていうことでいいんですかね。

○事務局

そうですね。今、昭島駅北側地域の大型マンション建設ですとか、後は立川基地跡地、東中神駅周辺の戸建住宅開発が入っておりますけど、そういうところで見ますと、国保に加入されるような方が少ないのかなと感じました。ですので、保険者数が人口増に合わせて増えていくっていうことではないのかなと考えております

○会長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは他になければですね、次に行きますが、今日の議題でいくとその他になりますけれども、何かございますでしょうか。

○事務局

今後の日程についてご案内をいたします。

次回でございますけれど、9月または10月にですね、令和5年度国民健康保険特別会計決算についてご報告をさせていただきたいと存じます。近くになりましたら日程調整をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上となります。

○会長

先ほどありましたけど、この保険料の説明はよろしいということでしょうか。

○事務局

何かございましたらこれは何かというのがございましたらなんですが特に先ほど申し上げた形で今回、実際の数字の資料というのは今日は持ってきていないのですが、もしご必

要であれば、また他市の部分と並べたような資料を、次回が時間が空いてしまいますので、もしよろしければ、作ったものを委員さんにお送りするというような形にしたいと思います。

○会長

どうでしょうか。これは何ていうのかな、パーセントだとかね均等割とかいうのは出でていますけど、比較しにくい部分っていうのがあるとか、もしもあればしたらそれを作つていただいて、送っていただくというような形でよろしいですかね。

○事務局

はい、わかりました。

○会長

これを見ると、島しょ部分を除くと、9市が今回特に変更なしだったというような感じですかね。

○事務局

傾向としましては、5年度から6年度にかけて税率ですとか均等割の額を大きくする形に動かされたところの方が30団体と多い内訳ございます。

○事務局

まるっきり改正をしなかったのは昭島だけです。限度額を2万円改定をしたところが8市、後はその他の税率の部分を変えている状況にございました。

○会長

先ほどの説明の中で、基金がもう既に800万とかしかないというようなことで、ちょっと非常に運営上厳しいというのはございます。

我々としては健全な会計運営ができるというところを目指しての協議会ということですので、そこは引き続き皆さんの方でですね、健全な運営に資するような形のご意見を出していただけると助かると思いますのでまたよろしくお願いをいたします。

それではこれで特に本日の議題もございませんので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長

それでは本日はありがとうございました。

(午後 2時 3分)